誓 約 書

私は、府中市排水設備指定工事店規程第3条第1項 第4号ア~カに掲げる者に該当しないことを誓約します。

年 月 日

府中市下水道事業管理者様

住 所

名 前

【参考】

府中市排水設備指定工事店規程

(指定工事店の指定)

- 第3条 条例第8条で規定する排水設備工事を施工することができる者は、次の各号に掲げる要件に適合している工事業者とし、市長はこれを指定工事店として指定するものとする。
 - (4) 次の各号のいずれにも該当しないこと。
 - ア 精神の機能の障害により排水設備等の新設等の工事の事業を適正に 営むに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことがで きない者
 - イ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - ウ 工事業者が不法行為又は不正行為等により責任技術者としての登録 を取り消されてから2年を経過していない場合
 - エ 指定工事店が、第10条第2項の規定により指定を取り消されてから2年を経過していない場合
 - オ 工事業者がその業務に関し不正又は不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足りる相当の理由がある場合
 - カ 法人であって、その役員のうちアからオまでのいずれかに該当する 者がいる場合